

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 29 日現在

機関番号：32623

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21610021

研究課題名（和文） 複雑化する社会的ニーズに対応する保育・養護サービスモデルの構築
—生活時間研究から研究課題名（英文） The formation of daycare services and residential care services
for the needs of the society: From the aspect of time study

研究代表者

月田 みづえ (TSUKIDA MIZUE)

昭和女子大学・生活機構研究科・教授

研究者番号：80171982

研究成果の概要（和文）：複雑化する社会的ニーズに対応する保育・養護サービスの実態を生活時間を含む調査を通じて明らかにし、問題点と課題を考察した。実態調査は、首都圏（A）と地方都市（B）の公私立の保育所と児童養護施設で実施し、1533の有効回答数を得た。複雑化する保育ニーズと保育士の継続意欲に焦点をあてて、①職場の就労・研究体制の問題、②仕事と家庭での生活時間の実態との相関性について分析し、保育所と児童養護施設従事者が抱えている問題と課題を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This research is about the discovery of the facts and problems of daycare services and residential care services for the needs of the society through time study. The field study was done through two groups: the urban area (A) and the local area (B), public and private daycare service centers and residential care service centers were subjects of the study, and 1,533 effective responses were gathered.

The subjects were focused on making connections between the needs of the society and the childcare workers' willingness to continue their work: ①work and work place, problems of system of supervision and training, ② the livelihood time, including their work place, and home. The goal was to find out the problems of daycare services and residential care services for the needs of the society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,700,000	1,110,000	4,810,000

研究分野：時限

科研費の分科・細目：こども学（子ども環境学）

キーワード：社会福祉関係、育成環境、研修・専門性、保育・養護サービス、生活時間、モデル化、児童福祉政策、ワークライフバランス

1. 研究開始当初の背景

子どもたちを取り巻く家族・地域・社会の環境は大きく変化しており、それにもよって保育・養護に期待されるニーズは、多様化するばかりではなく、複雑になっている。そのため、児童福祉従事者の就労実態はますます厳しくなり、混乱もしている。児童福祉法による法的な裏付けによって、保育・養護に関する国家責任が明確化され、豊かな育成環境の確立は、社会全体で考えるべき課題となった。ところが、家庭問題を支援するウェイトの高い施設では、児童福祉従事者の仕事と生活の調和が崩れ、バーンアウトなど、短期離職の傾向がみられる。絶えざる専門性向上の求めに応じる努力はなされているものの、質の高い保育・養護サービスの実現は、児童福祉従事者の自己犠牲のうえに成り立っていることが問題である。なお、ILO はすでに、1966 年に保育園を含むすべての教員に高い専門性を求めており、児童福祉従事者にも、同様に高い専門性が求められるはずである。

2. 研究の目的

今までの私たちの研究を含めた先行研究を検討するなかで、①社会的ニーズの変化、②保育・養護の方法、③従事者の就労実態(生活と施設環境を含む)、この三つを分離せずに、総合的に把握しなければ、問題の解決にいたらないのではないかという思いを強くした。そこで、この三つを総合化するねらいを込めて、本研究では、「複雑化する児童福祉の社会的ニーズに対応する保育・養護サービスモデルを構築し、児童福祉行政の改善策を提案する」ことを目的とした。

3. 研究の方法

(1) この目的を達成するために、ニーズに地域間格差があることを想定し、首都圏 A 地域と地方都市 B 地域の保育所と児童養護施設を選定し、実態調査を実施した。(「保育所や児童養護施設に勤務する人に対する意識調査」、調査期間：平成 23 年 3 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(2) 調査内容は、保育所と児童養護施設の従事者の生活・就労実態と保育・養護サービスの変化の関係に関する職員の意識を含めた実態調査である。

(3) 調査の方法のコンセプトは、従事者の生活に時間的ゆとりがなければ、保育・養護の方法を改善したり、専門性を向上させたりするのは、難しいはずである。ところが、従事者の生活・就労実態と保育・養護サービスの変化の関係を実証的にとらえた研究は、極めて乏しい。生活時間調査は、仕事・学習の

内容を含めた生活全体を総合的にかつ数量的に把握する方法として、有効であり、生活を設計するための手段にもなる。この長所を活用し、先の三つを(研究目的の①～③)総合化するための調査を設計した。

(4) 生活時間調査については、児童福祉従事者の仕事における保育・養護行動と家庭における生活行動を分類および類型化して、生活時間調査の指標を策定した。

(5) 調査の設計：2 つの指標

①仕事(保育・養護、家庭調整、地域からの相談援助、生活・施設環境整備)に加え、家での生活(家事、余暇時間など)と学習行動(研修)に関する指標と、②従事者の就労実態(施設の概況、正規、非正規等の雇用実態、研修制度やスーパービジョン)の指標を組み合わせた。

(6) 調査対象

保育士や児童指導員などの保育や養護にあたる「常勤」と「常勤的非常勤」の保育所および児童養護施設の従事者である。

表 1. 保育所・児童養護施設
(公立・私立)の地域別調査施設数

	総数	首都圏 A 地域	地方都市 B 地域
保育所	198	94	104
公立	96	49	47
私立	102	45	57
児童養護施設	10	5	5
公立	0	0	0
私立	10	5	5

表 2. 有効回答数 (1533) の内訳

保育所	1410	(男性 44、女性 1366)
児童養護施設	116	(男性 37、女性 79)
不明	7	

4. 研究成果

(1) 研究結果

ここでは、保育所に限定し、多様・複雑化する保育ニーズが保育者の勤務の継続意欲にどのように影響をしているかを中心に研究成果を報告する。

多様・複雑化する保育ニーズは、a:「自分が関わっている子どもたちのこと」およびb:「保護者のこと」で把握した。

まず、仕事を続けてきた理由とやめたいと思った理由はなにかについて、公私立別と年齢別でみると以下のような結果となった。

1) 仕事を続けてきた理由：

①仕事を続けてきた理由では、関係のある項目は以下のものであった。公私立に共通するのは、「(1) 子どもの成長を感じられる」「(2) 子どもが慕ってくれる」「(3) 子どもにじっくりと関わられる」が上位に挙げられている。すなわち、自分の仕事上の「自己実現」が、継続の理由の要素となっていることがわかった。一方、やめたいと思った理由では、公立では「持ち帰り仕事が多い」や「家庭生活との両立が難しい」「対応が難しい保護者がいる」が理由となり、私立では「休暇がとりにくい」「給料に不満を感じる」「教養を高める時間がない」が理由であり、公立と私立では結果が異なった。

②仕事を続けてきた理由（年齢別）では、関係があるのは以下の項目であった。

20～24歳と25～29歳では、「子どもとじっくり関わられる」と「職場の人間関係がよい」である。

30～39歳では、「給料がよい」と「その他」である。

40～49歳では、「給料がよい」と「家庭生活との両立ができる」であり、多少関係があるのは、「教養や専門性を高めることができる」であった。

50歳以上では、「保護者が頼りにしてくれる」と「子どもに自分の想いを伝えられる」と「家庭生活との両立ができる」である。

年齢によって、i) 子どもとの関わりあるいは保護者との関わりとの間では、いずれの側面に重きがおかれるか異なる結果となった。ii) 家庭生活との関係では、経済的な側面あるいは仕事と家庭生活の両立の可能性の側面との間では、どちらが継続の要素になるか異なる結果となった。iii) その他、年齢によって、継続の理由が異なる点が興味深い。

次に、やめたいと思ったことがある理由について、子どもたちのことと保護者のこととどのような関係があるかを見たのが以下の結果である。

2) やめたいと思ったことがある理由：

①<自分が関わっている子どもたちのこと>と<やめたいと思ったことがある>との関係

表3.<自分が関わっている子どもたちのこと>と<やめたいと思ったことがある>との関係

統計的に有意である(5%水準で有意)項目	回答数	有意確率
K.2) 意欲を感じられない子ども	1340	P<.001
K.3) 生活リズムが乱れている子ども	1330	P<.01
K.4) 年齢相応の生活力が身につけていない子ども	1338	P<.05
K.5) 育ちが気になる子ども	1345	P<.01
K.6) 外遊びが嫌いな子ども	1344	P<.05
K.7) 怪我をしやすい子ども	1338	P<.01
K.8) アレルギーの子ども	1351	P<.05
K.9) 乱暴をしたり、人の気持ちを逆なですることをいう子ども	1335	P<.01
K.10) 多動など集団に入れない子ども	1265	P<.01
K.11) 他の子どもと遊べない子ども	1261	P<.01
統計的に有意でない項目	回答数	有意確率
K.1) 極端な甘えがある子ども	1341	-
K.12) 文化や宗教、言語、習慣などのことなる子ども	1336	-

24

結果 {表3}：

K.2)～K.11) までの項目は、やめたいと思ったことと関係があることがわかった。

K.1) 極端な甘えがある子どもと K.12) 文化や宗教、言語、習慣などのことなる子どもの2項目のみ関係がみられなかった。

アレルギーの子どものように、とりわけ個々の子どもへの対応が求められる場合だけでなく、保育における集団的な活動が求められる場合の困難さが読み取れるような回答となった。

②<保護者のこと>と

<やめたいと思ったことがある>との関係

表4<保護者のこと>と<やめたいと思ったことがある>との関係

統計的に有意である(5%水準で有意)項目	回答数	有意確率
H1) 理不尽な要求をする保護者	1339	p<.001
H2) 子ども同士のトラブルやいじめへの対応を必要以上に求める保護者	1337	p<.01
H3) 子どものしつけは、保育所や施設まかせにするなど、養育に無関心や非協力的な保護者	1342	p<.001
H4) 不適切な養育態度や養育力不足の保護者	1339	p<.001
H5) 心身の問題のために子育てがうまくいかない保護者	1340	p<.01
H6) 家族関係が不安定な保護者	1337	p<.01
H7) 保護者間のトラブルが多い保護者	1335	p<.001
統計的に有意でない項目	回答数	有意確率
H8) 文化や宗教、言語、習慣などの異なる保護者	1341	-

結果 {表 4} :

H. 1) ~ H. 7) までの項目は、やめたいと思ったことと関係がある。

H. 8) 文化や宗教、言語、習慣などの異なる保護者がいるという項目のみが関係がないことがわかった。

多様なニーズを持つ保護者への対応に苦慮していることが読み取れる結果となった。

(2) まとめ

①実態調査の保育所に関する考察

「保育が難しい子どもがいる」と「対応が難しい保護者がいる」とやめたいと思った理由の年齢との関係では、「保育が難しい子どもがいる」は、20 歳代の保育士では、やめたい理由となり、40 歳以上の保育士では理由とならない。

「対応が難しい保護者がいる」は、30 歳代の保育士では、やめたい理由であるが、25~29 歳では、やや理由であり、20~24 歳では理由とはいえない。

20 歳代の保育士は、子どもへの対応に、20 歳代後半から 30 歳代の保育士が保護者への対応に苦慮しており、負担となっていることが想定される。

以上の結果から、保育者の子どもや保護者への対応には個別的で特別な配慮が必要になってきている保育ニーズなど、状況が変わってきていることを認識しなければならないことがあらためて示された。

上記のことを踏まえて、

1) 保育者それぞれの年代層への適切なスーパービジョンや支援システムが課題である。

2) 多様化・複雑化する保育・養護に対応するために、相談を受ける体制を充実すること、また人員配置を再考するなど、体制の強化を図ることが重要であると考えられる。

②実態調査の今後の分析上の課題

1) 生活時間の実態と意識の項目に関する調査結果の分析

ア) 生活時間を分析し、雇用形態(常勤・非常勤)による差異を解明する。保育・養護サービスの安定的で、持続的な提供と専門性の向上は、雇用形態の影響を受けるのではないかと考えている。

イ) 生活時間から仕事と生活と学習の均衡およびそれに対する意識(生活満足度、将来への展望、新しいニーズに対応できる創造性や公的責任、問題解決への意欲を持てる体制にあるかなど)の問題点と課題を明確にする。

2) 自由記述には、多くの記載があった。その解析を実施する。

③実態調査の補足調査実施

1) 児童福祉従事者と施設管理者に、面接調査を行い、社会的ニーズに対応する保育・養護サービス(研修体制を含む)と就労環境の関係について、施設運営の在り方から分析する。これらは、施設管理者の方針・姿勢などに影響されると考えることによる。

2) 施設管理者については、施設運営上(従事者・管理者双方が新しいニーズに対応できる体制をつくる)の問題点に対する補足インタビューを実施する。

以上の結果を相互に関連させて、保育・養護サービスの仕組構築の課題を明らかにする。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 6 件)

- ① 月田みづえ、生まれる前からの子ども・家庭支援策一虐待や貧困を予防する北欧の家族政策を参考に一、教育費政策の社会学、査読無、2012、211-251
- ② 矢野眞和、学力政策の社会学、教育費政策の社会学、査読無、2012、1-14
- ③ 阿部祥子、子どもが豊かに育つ緩急と福祉文化を考える スウェーデンにおける取組の一端から、福祉文化研究、査読無、Vol. 20、2011、5-21
- ④ 小沼肇、巻頭言 子どもの豊かな育ちには文化の再生を、福祉文化研究、査読無、Vol. 20、2011、2-4
- ⑤ 高橋久雄、総括論文『職員』を考える～施設職員はどんな壁に立ち向かっているのか、児童養護、査読無、41 巻 4 号、2011、26-29
- ⑥ 月田みづえ他、北欧福祉研修に関する報告—2007 年度から 2009 年度のスウェーデンとデンマーク視察より一、学苑、査読無、840 号、2010、38-61

[学会発表](計 3 件)

- ① 月田みづえ、大島道子、小沼肇、高橋久雄、山田美津子、複雑化する保育ニーズと保育士、日本子ども家庭福祉学会第 13 回全国大会、2012. 6. 3、大阪府立大学
- ② 月田みづえ、国際シンポジウム「世界における無国籍者の人権と支援—日本の課題」—“無国籍者の認定と保護—国際比較と協力構築”、コメンテーター、民族博物館主催、2011. 2. 27、国立民族博

物館

- ③ 月田みづえ、日本の無国籍児問題の背景となる児童・家族福祉政策の史的整理の試み、社会事業史学会第11回大会、2009.5.9、東洋大学

[図書] (計13件)

- ① 小沼肇他、日本子ども養育研究会、児童養護施設における養護技能調査研究事業報告書、2011、197
- ② 小沼肇他、建帛社、保育相談支援、2011、05-106、109-111
- ③ 小沼肇他、全国社会福祉協議会、新保育士養成講座第5巻 社会的養護、2011、145-163
- ④ 小沼肇他、全国社会福祉協議会、新保育士養成講座第9巻保育実習、2011、219-230、243-257
- ⑤ 高橋久雄他、大学図書出版、子どもの社会的養護、2011、40-61
- ⑥ 高橋久雄他、保育出版社、実践から学ぶ社会的養護の内容、2011、74-77
- ⑦ 大島道子他、建帛社、子どもの福祉—児童家庭福祉の仕組みと実践—、2011、77-88、170-186
- ⑧ 山田美津子他、みらい、新選児童家庭福祉、2011、148-160
- ⑨ 小沼肇、他、子ども未来財団、児童関連サービスク調査研究等事業(報告書)、「改定保育所保育指針に依拠する保育所における第三者評価の構築に関する研究、2010、123
- ⑩ 高橋久雄他、保育出版社、実践から学ぶ社会的養護—児童養護の原理—、2010、116-118、162-165、
- ⑪ 大島道子他、みらい、社会福祉を学ぶ、2010、134-162
- ⑫ 大島道子他、明石書店、新しい地域づくりと福祉文化、2010、200-208
- ⑬ 山田美津子他、みらい、社会福祉を学ぶ、2010、13-20、21-34、44-55

6. 研究組織

(1) 研究代表者

月田みづえ (TSUKIDA MIZUE)
昭和女子大学・生活機構研究科・教授
研究者番号：80171982

(2) 研究分担者

阿部祥子 (ABE SACHIKO)
佛教大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：10060667
(H23:研究協力者)

小沼肇 (KONUMA HAJIME)
小田原女子短期大学・食物学科・教授
研究者番号：70279579
(H23:連携研究者)

大島道子 (OSHIMA MICHIKO)
静岡英和学院大学・人間社会学部・教授
研究者番号：10289910
(H23:連携研究者)

高橋久雄 (TAKAHASHI HISAO)
昭和女子大学・人間社会学部・教授
研究者番号：90341784
(H23:連携研究者)

山田美津子 (YAMADA MITSUKO)
静岡福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：40279691
(H23:連携研究者)

(3) 連携研究者

矢野真和 (YANO MASAKAZU)
桜美林大学・心理教育学系・教授
研究者番号：30016521